

# 令和 7 年度東京都学生弓道連盟定時総会 議事録

於：国立オリンピック青少年総合センター センター棟 102 号室

日時：令和 7 年 8 月 3 日(土) 10 時 00 分～16 時 30 分

司会：東京都学生弓道連盟第 72 代委員長 塚原凜太郎

書記：比良井慧一

都築 勇翔

## 議題

1. 表彰式
2. 定足数確認
3. 第 71 期事業報告
4. 第 71 期決算報告
5. 役員改選
6. 第 72 期事業計画案
7. 第 72 期予算案承認
8. 全日本学生弓道連盟活動報告
9. 都学連規約改正について
  - (1)一部誤植について
  - (2)定時総会について
  - (3)役員構成について
  - (4)懲戒処分の基準について
  - (5)全関東大会について
  - (6)大会名称変更について
10. リーグ編成表について
11. リーグ編成表再編方法について
12. 全関東個人戦の参加賞について
13. 役員派遣負担金について
14. 第 72 期リーグ戦について
15. 連絡事項・その他

## 1. 表彰式

### 第 70 期新人戦・女子部新人戦優勝校による優勝杯返還並びにレプリカ授与

第 70 期新人戦優勝校               ：法政大学

第 70 期女子部新人戦優勝校：早稲田大学

による優勝杯返還並びにレプリカ授与

### 第 71 期新人戦・女子部新人戦入賞校 表彰

#### 第 71 期新人戦

：優勝               桜美林大学               賞状並びに優勝杯授与

準優勝               慶應義塾大学               賞状授与

第三位               日本大学               賞状授与

#### 第 71 期女子部新人戦

：優勝               桜美林大学               賞状並びに優勝杯授与

準優勝               日本大学               賞状授与

第三位               早稲田大学               賞状授与

#### 新人賞

：高木明日馬       さん（法政大学               2 年）

樫村 太陽       さん（慶應義塾大学       4 年）

石坂 拓海       さん（慶應義塾大学       3 年）

横須賀琥羽       さん（慶應義塾大学       2 年）

石井 佑聖       さん（桜美林大学       3 年）

高橋 伸希       さん（桜美林大学       3 年）

木佐貫香月       さん（桜美林大学       2 年）

天笠 敬大       さん（日本大学           2 年）

三原 優希       さん（國學院大學       2 年）

#### 女子部新人賞

：伊藤 沙英       さん（日本大学           3 年）

小村 菜月       さん（日本大学           2 年）

碓井 陽奈       さん（桜美林大学       3 年）

小井戸 楨       さん（早稲田大学       2 年）

橋本 萌花       さん（早稲田大学       2 年）

中村 美咲       さん（青山学院大学       2 年）

矢野結理佳       さん（青山学院大学       2 年）

講評 東京都学生弓道連盟副会長 加藤善行先生

## 2. 定足数確認(第 71 代委員長 宮良)

連盟規約 《定足数》 第十九条

「総会は加盟校の三分の二以上の出席、または委任状の提出がなければこれを開くことが出来ない。」

加盟校 51 校のうち 47 校の出席、4 校からの委任状を確認。

加盟校 2/3 以上参加の為、総会開催条件を満たす。

### 質疑応答

質問なし。

## 3. 第 71 期事業報告(第 71 代委員長 宮良)

以下の表の通り報告された。

| 年    | 月  | 日     | 曜日  | 行事名                           | 会場    |
|------|----|-------|-----|-------------------------------|-------|
| 2024 | 9  | 15    | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>第 I 週   | 対面開催  |
|      |    | 22    | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>第 II 週  | 対面開催  |
|      |    | 29    | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>第 III 週 | 対面開催  |
|      | 10 | 6     | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>第 IV 週  | 対面開催  |
|      |    | 13    | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>第 V 週   | 対面開催  |
|      |    | 20    | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>予備週     | 対面開催  |
|      |    | 27    | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>順位決定戦   | 対面開催  |
|      | 11 | 3     | 日   | 第 71 期リーグ戦・女子部リーグ戦<br>入替戦     | 対面開催  |
|      |    | 23-24 | 土-日 | 全日本学生弓道王座決定戦第 72 回<br>男子の部    | 神宮弓道場 |

|      |    |       |     |                                 |                         |
|------|----|-------|-----|---------------------------------|-------------------------|
|      |    | 24    | 日   | 東西学生弓道選抜対抗試合第 70 回<br>男子の部      | 神宮弓道場                   |
|      |    | 25-26 | 月-火 | 全日本学生弓道王座決定戦第 48 回<br>女子の部      | 神宮弓道場                   |
|      |    | 26    | 火   | 東西学生弓道選抜対抗試合第 48 回<br>女子の部      | 神宮弓道場                   |
|      | 12 | 7-8   | 土-日 | 第 50 回学生弓道合同研修会                 | 帝京大学                    |
| 2025 | 3  | 2     | 日   | 第 71 期新人戦・女子部新人戦<br>第 1 回戦      | 対面開催                    |
|      |    | 9     | 日   | 第 71 期新人戦・女子部新人戦<br>第 2 回戦      | 対面開催                    |
|      |    | 15    | 土   | 第 71 期新人戦・女子部新人戦<br>第 3 回戦      | 対面開催                    |
|      |    | 16    | 日   | 第 71 期新人戦・女子部新人戦<br>第 4 回戦      | 対面開催                    |
|      |    | 22    | 土   | 第 71 期新人戦・女子部新人戦<br>準決勝戦        | 対面開催                    |
|      |    | 23    | 日   | 第 71 期新人戦・女子部新人戦<br>決勝戦・3 位決定戦  | 対面開催                    |
|      | 5  | 3-4   | 土-日 | 春季中央委員会                         | 国立オリンピック記念<br>青少年総合センター |
|      |    | 5     | 月   | 第 63 回 女子部記録会                   | 明治神宮至誠館<br>第二弓道場        |
|      |    | 6     | 火   | 第 63 回 百射会                      | 明治神宮至誠館<br>第二弓道場        |
|      |    | 17    | 土   | 第 55 回全関東学生弓道選手権大会<br>男子個人戦予選   | オンライン開催                 |
|      |    | 18    | 日   | 第 55 回全関東学生弓道選手権大会<br>女子個人戦予選   | オンライン開催                 |
|      | 6  | 7     | 土   | 第 55 回全関東学生弓道選手権大会<br>代表者会議     | オンライン開催                 |
|      |    | 14    | 土   | 第 55 回全関東学生弓道選手権大会<br>決勝大会(団体戦) | 日本武道館                   |

|  |   |    |   |                                               |                             |
|--|---|----|---|-----------------------------------------------|-----------------------------|
|  |   | 15 | 日 | 第 55 回全関東学生弓道選手権大会<br>決勝大会(団体戦・個人戦決勝・OB<br>戦) | 日本武道館                       |
|  |   | 28 | 土 | (主管)第 37 回全国大学弓道選抜大<br>会                      | 明治神宮至誠館 第<br>二弓道場           |
|  |   | 29 | 日 | (主管)第 37 回全国大学弓道選抜大<br>会                      | 明治神宮至誠館 第<br>二弓道場           |
|  | 7 | 5  | 土 | (主管)第 73 回全日本学生弓道選手<br>権大会 男子個人戦予選            | オンライン開催                     |
|  |   | 6  | 日 | (主管)第 73 回全日本学生弓道選手<br>権大会 女子個人戦予選            | オンライン開催                     |
|  | 8 | 2  | 土 | 第 62 回東京都実業団弓道連盟・東<br>京都学生弓道連盟親睦射会            | 東京武道館                       |
|  |   | 3  | 日 | 定時総会                                          | 国立オリンピック記<br>念青少年総合センタ<br>ー |
|  |   | 18 | 月 | 第 73 回全日本学生弓道選手権大会                            | 日本武道館                       |
|  |   | 19 | 火 | 第 73 回全日本学生弓道選手権大会                            | 日本武道館                       |
|  |   | 20 | 水 | 第 73 回全日本学生弓道選手権大会                            | 日本武道館                       |
|  |   | 21 | 木 | 第 56 回全日本学生弓道遠的選手権<br>大会                      | 明治神宮至誠館 第<br>二弓道場           |
|  |   | 22 | 金 | 夏季中央委員会                                       | 国立オリンピック記<br>念青少年総合センタ<br>ー |
|  |   | 31 | 日 | 任期交代                                          | -                           |

他：全日本学生弓道連盟主催の臨時中央委員会に 2 回、委員長の宮良と専任委員の塚原が出席した。

#### 4. 第71期決算報告(第71代副委員長会計 林悠)

第71期東京都学生弓道連盟決算報告がされた。

##### 質疑応答

質問なし。

今年は定時総会の開催が早いため、定時総会開催時点のものとなっている。よって本日でなく、9月上旬頃にオンライン(Google フォーム)にて議決を採る。

#### 5. 役員改選

##### (1) 会長・副会長の改選

会長：小笠原清忠先生（慶應義塾大学 OB）→ 加藤 善行先生（早稲田大学 OB）  
副会長：加藤 善行先生（早稲田大学 OB） → 鈴木 清久先生（慶應義塾大学 OB）  
とそれぞれ推薦された。

##### 質疑応答

質問なし。

##### 議決

全会一致で承認を確認。よって承認された。

##### (2) 東京都学生弓道連盟役員の改選

任期満了に伴い、

|          |        |          |         |          |
|----------|--------|----------|---------|----------|
| 委員長      | ：宮良由宇土 | （慶應義塾大学） | → 塚原凜太郎 | （早稲田大学）  |
| 副委員長     | ：廣瀧 小夏 | （帝京大学）   | → 小林 昂聖 | （専修大学）   |
| 副委員長会計   | ：林 悠   | （一橋大学）   | → 藤井 航平 | （東京都立大学） |
| 副委員長総務   | ：松井 天斗 | （明治学院大学） | → 望月駿一郎 | （芝浦工業大学） |
| 女子部委員長   | ：宮部 杏菜 | （上智大学）   | → 杉山 菜摘 | （桜美林大学）  |
| （副委員長外務） |        |          |         |          |
| 女子部副委員長  | ：根本 日子 | （学習院大学）  | → 漆原 優美 | （学習院大学）  |
| （副委員長内務） |        |          |         |          |

とそれぞれ推薦された。

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で承認を確認。よって承認された。

#### (3) 新規専任委員の承認

専任委員として、

|           |       |          |
|-----------|-------|----------|
| ・専任委員（会計） | 都築 勇翔 | （青山学院大学） |
| ・専任委員     | 比良井慧一 | （慶應義塾大学） |
|           | 小金井美桜 | （一橋大学）   |
|           | 桑原 宏多 | （明治学院大学） |
|           | 永田 真菜 | （東京農業大学） |
|           | 杉本 和奏 | （帝京大学）   |

以上 6 名が推薦された。

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で承認を確認。よって承認された。

### 6. 第 72 期事業計画案(第 72 代委員長 塚原)

| 年    | 月 | 日  | 曜日 | 行事名                            | 会場   |
|------|---|----|----|--------------------------------|------|
| 2025 | 9 | 7  | 日  | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>第 I 週   | 対面開催 |
|      |   | 14 | 日  | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>第 II 週  | 対面開催 |
|      |   | 21 | 日  | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>第 III 週 | 対面開催 |
|      |   | 28 | 日  | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>第 IV 週  | 対面開催 |

|      |    |       |     |                                  |                             |
|------|----|-------|-----|----------------------------------|-----------------------------|
|      | 10 | 5     | 日   | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>第 V 週     | 対面開催                        |
|      |    | 12    | 日   | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>予備週       | 対面開催                        |
|      |    | 19    | 日   | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>順位決定戦     | 対面開催                        |
|      |    | 26    | 日   | 第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦<br>入替戦       | 対面開催                        |
|      | 11 | 21-22 | 金-土 | 全日本学生弓道王座決定戦第 73 回男<br>子の部       | 神宮弓道場                       |
|      |    | 22    | 土   | 東西学生弓道選抜対抗試合第 71 回男<br>子の部       | 神宮弓道場                       |
|      |    | 23-24 | 日-月 | 全日本学生弓道王座決定戦第 49 回女<br>子の部       | 神宮弓道場                       |
|      |    | 24    | 月   | 東西学生弓道選抜対抗試合第 49 回女<br>子の部       | 神宮弓道場                       |
|      | 12 | 13-14 | 土-日 | 第 51 回学生弓道合同研修会                  | 国立オリンピッ<br>ク記念青少年総<br>合センター |
| 2026 | 3  | 1     | 日   | 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 第<br>1 回戦      | 対面開催                        |
|      |    | 8     | 日   | 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 第<br>2 回戦      | 対面開催                        |
|      |    | 14    | 土   | 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 第<br>3 回戦      | 対面開催                        |
|      |    | 15    | 日   | 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 第<br>4 回戦      | 対面開催                        |
|      |    | 21    | 土   | 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 準<br>決勝戦       | 対面開催                        |
|      |    | 22    | 日   | 第 72 期男子新人戦・女子新人戦 決<br>勝戦・3 位決定戦 | 対面開催                        |
|      | 5  |       |     | 春季中央委員会                          | 国立オリンピッ<br>ク記念青少年総<br>合センター |
|      |    |       |     | 第 64 回 記録会                       | 明治神宮至誠館<br>第二弓道場            |



|   |    |   |                                               |                  |
|---|----|---|-----------------------------------------------|------------------|
|   |    |   | 第 64 回 百射会                                    | 明治神宮至誠館<br>第二弓道場 |
|   |    | 土 | 第 56 回全関東学生弓道選手権大会<br>男子個人戦予選                 | オンライン開催          |
|   |    | 日 | 第 56 回 全関東学生弓道選手権大会<br>女子個人戦予選                | オンライン開催          |
| 6 |    |   | 第 56 回 全関東学生弓道選手権大会<br>代表者会議                  | オンライン開催          |
|   | 20 | 土 | 第 56 回 全関東学生弓道選手権大会<br>決勝大会(団体戦)              | 日本武道館            |
|   | 21 | 日 | 第 56 回全関東学生弓道選手権大会<br>決勝大会(団体戦・個人戦決勝・OB<br>戦) | 日本武道館            |
|   |    | 土 | 第 38 回全国大学弓道選抜大会                              | 明治神宮至誠館<br>第二弓道場 |
|   |    | 日 | 第 38 回全国大学弓道選抜大会                              | 明治神宮至誠館<br>第二弓道場 |
| 7 |    | 土 | 第 74 回全日本学生弓道選手権大会<br>男子個人戦予選                 | オンライン開催          |
|   |    | 日 | 第 74 回全日本学生弓道選手権大会<br>女子個人戦予選                 | オンライン開催          |
| 8 |    |   | 第 63 回東京都実業団弓道連盟・東京<br>都学生弓道連盟親睦射会            | 東京武道館            |
|   |    |   | 定時総会                                          | 対面開催予定           |
|   |    |   | 第 74 回全日本学生弓道選手権大会                            | 対面開催予定           |
|   |    |   | 第 74 回全日本学生弓道選手権大会                            | 対面開催予定           |
|   |    |   | 第 74 回全日本学生弓道選手権大会                            | 対面開催予定           |
|   |    |   | 第 57 回全日本学生弓道遠の選手権大<br>会                      | 対面開催予定           |
|   |    |   | 夏季中央委員会                                       | 対面開催予定           |
|   | 31 | 月 | 任期交代                                          | -                |

第 72 期男子リーグ戦・女子リーグ戦の順位決定戦、及び入替戦の道場貸出校・立合校は第 V 週の結果をもって決定する。

第 56 回全関東学生弓道選手権大会の日程を公表した。(2026 年 6 月 20 日、21 日)

日付が確定していないものに関しては後日、HP 並びにメーリングリスト、オープンチャットにて確定次第連絡を行う。随時ご確認いただきたい。

## 7. 第 72 期予算案承認(第 72 代副委員長会計 藤井)

令和 8 年度東京都学生弓道連盟予算案を報告した。

### 質疑応答

質問なし。

### 議決

全会一致で承認を確認。よって承認された。

## 8. 全日本学生弓道連盟活動報告(執行委員長 林健介)

### 事業報告

春季中央委員会

第 37 回全国大学弓道選抜大会

### 事業計画

インカレ大会について

近的：日本武道館

遠的：明治神宮至誠館第二弓道場（全日本弓道連盟中央道場）

※天候によっては開催可否並びに形式に変更の可能性がある。

伊勢大会について

全日本学生弓道王座決定戦第 73 回男子の部/第 49 回女子の部

東西学生弓道選抜対抗試合第 71 回男子の部/第 49 回女子の部

11/21～11/24 於：神宮弓道場（三重県伊勢市）

### 大会参加者の注意事項

加盟校のモラルに欠けた行動が見られる。

- ・飲酒して大会に出場した事例が全日本学生弓道連盟の加盟校から発生した。学生弓道全体の品位を損なう大変悪質なものである。安全管理を軽視する行為は連盟として厳しい処罰を講じざるを得ない。未成年飲酒や薬物等法令に違反する行為に関しても、同様に処罰を行う。
- ・弓矢を人に向ける行為等が無いよう安全確認を徹底すること。連盟HPに安全に関する注意喚起を掲載している。必ず確認すること。

選手登録の締切日を厳守すること。

選手監督必携を熟読すること。また代表者会議に必ず出席し、大会オープンチャットに参加すること。

都学連加盟校のインカレ大会参加費未払い校を公開、未払い校は早急に振り込むこと。

### **その他連絡事項**

本連盟広報活動の一環として、今年も連盟Instagramにて「25 インカレ出場校紹介」企画を行う予定である。

期日：8月10日（日）

宛先：[zennichigakuren.info@gmail.com](mailto:zennichigakuren.info@gmail.com)

送付するもの：写真（正方形）・意気込み等

※詳細は本連盟オープンチャットを確認すること。

## 9. 都学連規約改正について(第 72 代委員長 塚原)

### 発議① 一部誤植について

#### 発議背景

現行規約において、度重なる規約改正により条文の誤植や表記揺れが散見されるため、これを訂正したい。

### 01-01. 附矢について

#### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第六十条《対戦校の集合時間について》

「原則下位校は~~附け矢~~附矢開始三十五分前、上位校は~~附け矢~~附矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。但し両校の間に合意がある場合はその限りとしない。」

第六十一条《立合》

③「立合は~~附け矢~~附矢三十五分前までに試合会場に到着しなければならない。」

第九十条《対戦校の集合時間について》

「原則下位校は~~附け矢~~附矢開始三十五分前、上位校は~~附け矢~~附矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。但し両校の間に合意がある場合はその限りとしない。」

第九十一条《立合》

③「立合は~~附け矢~~附矢三十五分前までに試合会場に到着しなければならない。」

第一一八条《対戦校の集合時間について》

「原則下位校は~~附け矢~~附矢開始三十五分前、上位校は~~附け矢~~附矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。但し両校の間に合意がある場合はその限りとしない。」

第一一九条《立合》

③「立合は~~附け矢~~附矢三十五分前までに試合会場に到着しなければならない。」

第一三九条《対戦校の集合時間について》

「原則下位校は~~附け矢~~附矢開始三十五分前、上位校は~~附け矢~~附矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。ただし両校の間に合意がある場合はその限りとしない。」

第一四〇条《立合》

③「立合は~~附け矢~~附矢三十五分前までに試合会場に到着しなければならない。」

質疑応答

質問なし。

議決

全会一致で可決された。

01-02. 語尾の統一について

発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第二十二條《議決の方法》

「総会の議決は加盟校の過半数でこれを決議し、可否同数の場合は議長に一任する。但し、本規約の改正は第二十三条、議決を要する懲戒処分については第二十八条に従う準ずる。」

第五十一條《団体競技における勝敗の決定》

③「競射の先攻・後攻は、第六十三条第二項に従う準ずる。」

第五十三條《出場資格》

①「出場資格については第四十一条に準じる準ずる。」

第六十三條《先攻・後攻の決定》

②「競射の先攻・後攻は、試合の先攻・後攻に準ずるものとする準ずる。」

第六十四條《選手のお知らせ》

②「選手交代のお知らせについては第六十六条に従う準ずる。」

第八十二條《団体競技における勝敗の決定》

③「競射の先攻・後攻は、第九十三条第二項に従う準ずる。」

第八十四条《出場資格》

「女子部リーグ戦選手登録については、第五十三条に~~準じる~~準ずる。」

第八十六条《ブロック分け抽選会》

「加盟校の所属するブロックの決定方法は、第五十六条に~~準じる~~準ずる。」

第九十三条《先攻・後攻の決定》

②「競射の先攻・後攻は、試合の先攻・後攻に~~準ずるものとする~~準ずる。」

第九十四条《選手の通知》

②「選手交代の通知については第九十六条に~~従う~~準ずる。」

第九十九条《順位決定・順位決定戦・入替戦》

「順位決定・順位決定戦・入替戦については第六十九条・第七十・第七十一条に~~準じる~~準ずる。」

第一〇四条《女子東西対抗戦出場資格》

①「女子東西対抗戦出場資格は、個人的中率の表彰資格に~~準じる~~準ずる。」

第一〇六条《入替戦組み合わせ》

①「女子部リーグ戦Ⅰ部Ⅱ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅱ部Ⅲ部入替戦組み合わせに~~準じる~~準ずる。」

②「女子部リーグ戦Ⅱ部Ⅲ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅲ部Ⅳ部入替戦組み合わせに~~準じる~~準ずる。」

③「女子部リーグ戦Ⅲ部Ⅳ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅳ部Ⅴ部入替戦組み合わせに~~準じる~~準ずる。」

第一一〇条《団体競技における勝敗の決定》

③「競射の先攻・後攻は、第一二一条第二項に~~従う~~準ずる。」

第一二一条《先攻・後攻の決定》

②「競射の先攻・後攻は、試合の先攻・後攻に~~準ずるものとする~~準ずる。」

第一二三条《選手の通知》

②「選手交代の通知については第一二五条に~~従う~~準ずる。」

第一三二条《団体競技における勝敗の決定》

③「競射の先攻・後攻は、第一四二条第二項に従う準ずる。」

第一三五条《選手登録》

「女子部新人戦選手登録については、第一一三条に準じる準ずる。」

第一四二条《先攻・後攻の決定》

②「競射の先攻・後攻は、試合の先攻・後攻に準ずるものとする準ずる。」

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で可決された。

### 01-03. 呼称について

#### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第五十四条《リーグ戦と女子部リーグ戦との区分》

①「当連盟本連盟女子部に加盟していない大学 」

第七十七条《リーグ戦期間中の練習試合について》

「リーグ戦期間においては加盟校の道場での練習試合を禁止する。なお事前に当連盟本連盟に申告し、当連盟本連盟が認めた場合のみ練習試合を認める。」

第一〇五条《リーグ戦期間中の練習試合について》

「リーグ戦期間においては加盟校の道場での練習試合を禁止する。なお事前に当連盟本連盟に申告し、当連盟本連盟が認めた場合のみ練習試合を認める。」

第一二八条《新人戦期間中の練習試合について》

②「当連盟本連盟が定める期日までに当連盟本連盟に連絡し許可された場合のみ、練習試合を認める。」

第一四九条《女子部新人戦期間中の練習試合について》

②「~~当連盟~~本連盟が定める期日までに~~当連盟~~本連盟に連絡し許可された場合のみ、練習試合を認める。」

質疑応答

質問なし。

議決

全会一致で可決された。

#### 01-04. 選手交代について

発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第一二五条《選手交代の通知》

「選手交代する時には、当該する立が~~本座に進む前に~~本座線を越えて入場する前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が~~出場した場合~~本座線を越えて入場した場合、当該選手の矢を外れとする。」

第一四六条《選手交代の通知》

「選手交代する時には、当該する立が~~本座に進む前に~~本座線を越えて入場する前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が~~出場した場合~~本座線を越えて入場した場合、当該選手の矢を外れとする。」

質疑応答

質問なし。

議決

全会一致で可決された。



## 01-05. その他

### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

#### 第五十六条《ブロック分け抽選会》

- ④「第五十五条に基づいて再抽選を行う場合の抽選順位の決定方法は次のとおりとする。  
ブロック内の順位を昇順に並べて統合後のブロック数に合うように抽選順位を決定する。その際、同率順位になる大学が統合後のブロック数を上回る場合は的中率の高い方を上位とする。但し、的中率も同率の場合は~~昨年度~~前年度の順位が高い方を上位とする。なお、抽選方法は本条第二項を参照して行う。」

#### 第七十八条《入替戦組み合わせ》

- ⑦「前項の規定により設定され得る入替戦数が入替戦に出場できる下部の大学数を上回るとき、本連盟は入替戦に出場できる下部の大学数に一致するように入替戦数を設定する。また、上部から入替戦に出場する大学は、~~昨年度~~前年度順位が低い大学を優先してこれを決定する。~~昨年度~~前年度順位で入替戦出場校が決定しないとき、~~昨年度~~前年度的中率が低い大学を優先してこれを決定する。但し、これをもって入替戦出場校を決定することができないとき、抽選によりこれを決定する。」

#### 第一〇六条《入替戦組み合わせ》

- ⑦「前項の規定により設定され得る入替戦数が入替戦に出場できる下部の大学数を上回るとき、本連盟は入替戦に出場できる下部の大学数に一致するように入替戦数を設定する。また、上部から入替戦に出場する大学は、~~昨年度~~前年度順位が低い大学を優先してこれを決定する。~~昨年度~~前年度順位で入替戦出場校が決定しないとき、~~昨年度~~前年度的中率が低い大学を優先してこれを決定する。但し、これをもって入替戦出場校を決定することができないとき、抽選によりこれを決定する。」

#### 第一一九条《立 合》

- ②「立合は主審・副審を以て構成し、同時に審判にあたる。」

### 質疑応答

質問なし。

### 議決

全会一致で可決された。

## 発議② 定時総会について

### 発議背景

現行規約において、実情に則さない記載がされている。インカレ大会の開催時期やリーグ戦の開催時期を鑑みると以下のように訂正するのが妥当である。

### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第十七条《定時総会》

① 「定時総会は年一回、九月のリーグ戦開始一週間前一ヵ月前を目安に開くものとする。」

### 質疑応答

質問なし。

### 議決

全会一致で可決された。

## 発議③ 役員構成について

### 発議背景

現行の規約を厳密に解釈すると、女子は委員長・副委員長・会計・総務の役職に就くことができない。規約の名目上の男子部・女子部の概念の撤廃を目的とするものであり、本発議は加盟校の男子部・女子部を撤廃するものではない。また、役職者の人数について軽微な修正をしたい。

## 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

### 第八条《役 員》

「本連盟に次の役員を置く。

|                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| 一、会長                           | 一名                |
| 二、副会長                          | 若干名               |
| 三、顧問                           | 若干名               |
| 四、委員長                          | 一名                |
| 五、副委員長                         | <del>若干名</del> 一名 |
| 六、副委員長（会計）                     | 一名                |
| 七、副委員長（総務）                     | 一名                |
| 八、 <del>女子部委員長</del> 副委員長（外務）  | 一名                |
| 九、 <del>女子部副委員長</del> 副委員長（内務） | 一名                |
| 十、専任委員（会計）                     | 一名                |
| 十一、専任委員                        | 若干名               |
| <del>十二、女子部運営委員</del>          | <del>若干名</del> 」  |

### 第九条《選 出》

- ②「委員長・副委員長・~~女子部委員長~~~~女子部副委員長~~・専任委員~~女子部運営委員~~は総会の承認を経て任命される。」

### 第十一条《委員長・副委員長~~女子部委員長~~~~女子部副委員長~~》

- ①「委員長は本連盟の業務を総理する。副委員長は委員長に事故があるとき委員長の職務を代理する。」
- ~~②「女子部委員長は本連盟の業務を総理する。女子部副委員長は女子部委員長に事故があるとき女子部委員長の職務を代理する。」~~

### 第十二条《専任委員~~女子部運営委員~~》

「専任委員~~女子部運営委員~~は本連盟の業務を補佐する。」

### 第十三条《任期》

- ②「委員長・副委員長・~~女子部委員長~~~~女子部副委員長~~・専任委員~~女子部運営委員~~の任期は九月一日より翌年の八月三十一日の一年間とする。」

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で可決された。

### 発議④ 懲戒処分の基準について

#### 発議背景

現在の懲戒処分に関する条文は文言が不十分で、実情にそぐわない内容となっている。本連盟の目的は規約第二条にある通り「弓道の発展」であるが、近年は世間的にコンプライアンス重視の傾向が強まり、連盟として処分すべき事案の範囲も拡大している。このような現状に対応するために、懲戒処分の条文を実態に即した内容へと修正する必要がある。発議・提案内容にある「本連盟の信用もしくは名誉を損なうおそれのある行為」に関しては明確に定義しないが、その時々執行部が責任をもって判断し、加盟校に対して説明責任を果たすものとする。

#### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第二十八条《懲戒処分》

- ①「加盟校が本連盟の目的にそぐわない不都合な行為または本連盟の信用もしくは名誉を損なうおそれのある行為をした場合、本連盟はこれを懲戒することが出来る。」

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で可決された。

## 発議⑤ 全関東大会について

### 発議背景

例年、全関東大会では準決勝戦以降と同中競射において制限時間を設けていない。  
また、大会要項で著しい遅滞行為は失格の対象と定めているため、準決勝戦以降や同中競射において、露骨な遅延行為は発生しないものと考えている。

### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

第一七三条《試合方式》

①男子団体戦は次の規定を以て行う。

「四、イ、一立の制限時間は九分半とする。但し、~~優勝決定戦、三位決定戦~~準決勝戦以降と同中競射においては制限時間を設けないものとする。」

②女子団体戦は次の規定を以て行う。

「四、イ、一立の制限時間は六分とする。但し、~~優勝決定戦、三位決定戦~~準決勝戦以降と同中競射においては制限時間を設けないものとする。」

### 質疑応答

質問なし。

### 議決

全会一致で可決された。

【12時00分～13時10分まで休憩】

## 発議⑥ 大会名称変更について

### 発議背景

本連盟の黎明期には各大学の男子部のみが本連盟に加盟していた。その後、女子の競技人口増加とともに女子部も加盟するようになった。その名残として、例えばリーグ戦においては、男子が参加するのはリーグ戦、女子が参加するのは女子部リーグ戦のように、女子部を後付けした名称になっている。この不釣り合いな名称を改称したい。

## 06-01. リーグ戦について

### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

#### 第二節 ~~サード~~戦男子リーグ戦規定

##### 第四十九条《開催期日及び開催期間》

「~~サード~~戦男子リーグ戦は年一回秋に行う。また~~サード~~戦男子リーグ戦は第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする。なお、開催期間の開始日ならびに最終日は~~サード~~戦男子リーグ戦ならびに女子部~~サード~~戦女子リーグ戦で同一とし、開始日に関しては日程的に早い方、最終日に関しては日程的に遅い方とする。」

##### 第五十三条《出場資格》

- ③「~~サード~~戦男子リーグ戦に参加する部員は定時総会の前日迄に部員登録を完了していなければならない。」

##### 第五十四条《~~サード~~戦男子リーグ戦と女子部~~サード~~戦女子リーグ戦との区分》

「以下の場合、女子部員は~~サード~~戦男子リーグ戦出場を一試合三名まで認める。但し、~~サード~~戦男子リーグ戦に登録した女子部員は女子部~~サード~~戦女子リーグ戦への登録を認めない。また~~サード~~戦男子リーグ戦に出場した女子部員は伊勢大会への出場資格はないものとする。この制度の適用申請はその年の定時総会までとする。」

##### 第五十五条《リーグ編成》

- ②「加盟校は~~サード~~戦男子リーグ戦不出場を本連盟に連絡することができる。不出場を連した大学は入替戦に進む。不出場を連絡した大学は入替戦棄権となる。ただし、リーグ内の最下部校が不出場を本連盟に連絡した場合は、入替戦に進まず最下部最下位とする。」
- ③「新規加盟した大学及び~~サード~~戦男子リーグ戦に二年連続不出場した大学は最下部最下位とする。」

##### 第七十五条《~~サード~~戦男子リーグ戦個人的中記録会出場資格》

##### 第七十八条《入替戦組み合わせ》

- ①「~~サード~~戦男子リーグ戦Ⅰ部ーⅡ部入替戦組合せは、原則として次の通りとする。」
- ②「Ⅱ部ーⅢ部入替戦組み合わせは、原則として次の通りとする。」

- ③「サード戦男子リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせは、原則として次の通りとする。」
- ④「サード戦男子リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせは、原則として次の通りとする。」
- ⑤「本連盟が入替戦の具体的な組み合わせを加盟校に公表する以前に、サード戦男子リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中で順位のより高い大学が、順位が同じときはその中でよりの中率の高い大学が、優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとなるよう裁定する。」
- ⑥「各入替戦における上部でサード戦男子リーグ戦の不出場校又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した大学数が第一項から第四項までの規定による入替戦試合数を上回るとき、本連盟は入替戦を、サード戦男子リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した上部の大学数に試合数が一致するまで設定することができる。但し、この場合における入替戦の組み合わせの裁定は、前項但し書きの規定を準用する。」

#### 第七十九条《実施要項への委任》

「その他サード戦男子リーグ戦に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」

#### 第三節 ~~女子部サード戦~~女子リーグ戦規定

#### 第八十条《開催期日及び開催期間》

「~~女子部サード戦~~女子リーグ戦は年一回秋に行う。また、~~女子部サード戦~~女子リーグ戦期間は第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする。なお、開催期間の開始日ならびに最終日はサード戦男子リーグ戦並びに~~女子部サード戦~~女子リーグ戦で同一とし、開始日に関しては日程的に早い方、最終日に関しては日程的に遅い方とする。」

#### 第八十四条《出場資格》

「~~女子部サード戦~~女子リーグ戦選手登録については、第五十三条に準じる。」

#### 第八十五条《リーグ編成》

- ②「加盟校は~~女子部サード戦~~女子リーグ戦不出場を本連盟に連絡することができる。不出場を連絡した大学は入替戦に進む。不出場を連絡した大学は入替戦棄権となる。ただし、リーグ内の最下部校が不出場を本連盟に連絡した場合は、入替戦に進まず最下部最下位とする。」
- ③「新規加盟した大学及び~~女子部サード戦~~女子リーグ戦に二年連続不出場した大学は最下部最下位とする。」

第一〇三条《女子部サード戦女子リーグ戦個人的中記録会出場資格》

第一〇六条《入替戦組み合わせ》

- ①「女子部サード戦女子リーグ戦Ⅰ部―Ⅱ部入替戦組み合わせは、サード戦男子リーグ戦Ⅱ部―Ⅲ部入替戦組み合わせに準じる。
- ②「女子部サード戦女子リーグ戦Ⅱ部―Ⅲ部入替戦組み合わせは、サード戦男子リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせに準じる。」
- ③「女子部サード戦女子リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせは、サード戦男子リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせに準じる。
- ④「女子部サード戦女子リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせは、次の通りとする。」  
「本連盟が入替戦の具体的な組み合わせを加盟校に公表する以前に、女子部サード戦女子リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中で順位のより高い大学が、順位が同じときはその中でよりの中率の高い大学が、優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとなるよう裁定する。」
- ⑤「各入替戦における上部で女子部サード戦女子リーグ戦の不出場校又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した大学数が第一項から第四項までの規定による入替戦試合数を上回る時、本連盟は入替戦を、女子部サード戦女子リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した上部の大学数に試合数が一致するまで設定することができる。但し、この場合における入替戦の組み合わせの裁定は、前項但し書きの規定を準用する。」

第一〇七条《実施要項への委任》

「その他女子部サード戦女子リーグ戦に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」

質疑応答

質問なし。

議決

全会一致で可決された。



## 06-02. 新人戦について

### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

#### 第四節 ~~新大戦~~男子新人戦規定

##### 第一〇八条《開催期日及び開催期間》

「~~新大戦~~男子新人戦は年一回春に行う。また、~~新大戦~~男子新人戦期間は第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする。」

##### 第一一二条《出場資格》

- ①「~~リーグ戦・女子リーグ戦~~男子リーグ戦・女子リーグ戦に出場した選手は、~~新大戦~~男子新人戦に出場することが出来ない。なお順位決定戦・入替戦に出場した選手も同様とする。」

##### 第一一四条《女子の選手について》

- ①「~~新大戦~~男子新人戦には女子の出場も可能とし、女子出場人数の上限は設けないものとする。」
- ②「~~新大戦~~男子新人戦に選手登録された女子の選手は~~女子部新大戦~~女子新人戦に選手登録することが出来ない。」

##### 第一二八条《新人戦期間中の練習試合について》

- ①「~~新大戦~~男子新人戦に出場する大学は~~新大戦~~男子新人戦期間中の練習試合を原則禁止とする。」

##### 第一二九条《実施要項への委任》

「その他~~新大戦~~男子新人戦に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」

#### 第五節 ~~女子部新大戦~~女子新人戦規定

##### 第一三〇条《開催期日及び開催期間》

「~~女子部新大戦~~女子新人戦は年一回春に行う。また、~~女子部新大戦~~女子新人戦期間は第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする。」

#### 第一三四条《出場資格》

- ①「~~女子部リーグ戦~~女子リーグ戦に出場した選手は、~~新大戦~~男子新人戦、~~女子部新大戦~~女子新人戦に出場することが出来ない。なお、順位決定戦・入替戦に出場した選手も同様とする。」

#### 第一三五条《選手登録》

「~~女子部新大戦~~女子新人戦選手登録については、第一一三条に準じる。」

#### 第一四九条《~~女子部新大戦~~女子新人戦期間中の練習試合について》

- ①「~~女子部新大戦~~女子新人戦に出場する大学は~~女子部新大戦~~女子新人戦期間中の練習試合を原則禁止とする。」

#### 第一五〇条《実施要項への委任》

「その他~~女子部新大戦~~女子新人戦に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で可決された。

### 06-03. 女子部記録会について

#### 発議・提案内容

下記のように条文を修正したい。

#### 第七節 ~~女子部~~記録会

#### 第一五八条《開催期日》

「~~女子部~~記録会は年一回春に行う。」

#### 第一六一条《出場資格》

- ①「~~女子部~~記録会の出場資格は、原則として各大学一名が有する。」  
②「但し立に余りが生じた場合、前年度の~~女子部~~記録会上位の大学から順に最大で二名までの追加を認める。その際、同順位の場合は連中数の多い者を上位とみなす。」

#### 第一六四条《実施要項への委任》

「その他~~女子部~~記録会に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」

#### 補足事項

本連盟では、男子記録会に変更しても良いのではないかという意見もあったものの、広く親しまれている百射会の名称を残すこととしたい。

#### 質疑応答

質問なし。

#### 議決

全会一致で可決された。

### 10. リーグ編成表について(第 72 代委員長 塚原)

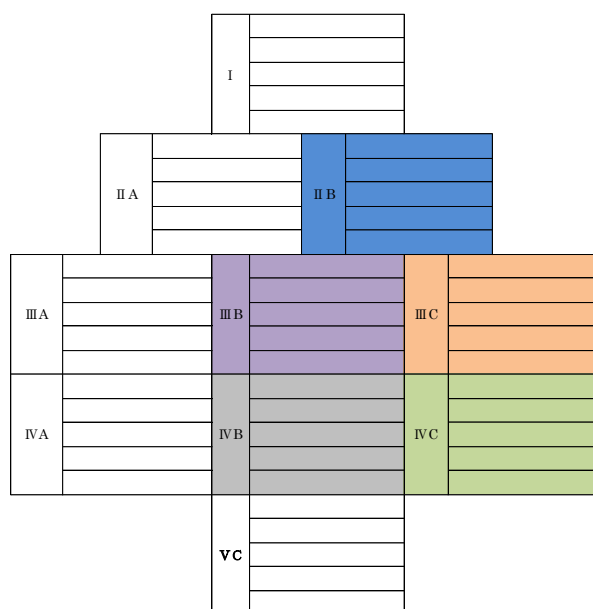
#### 背景

二松学舎大学の脱退および学習院大学との合併に伴う学習院女子大学の消滅により、第 73 期リーグ戦（2026 年リーグ戦）では、女子 V 部が 1 ブロックのみとなり、リーグ編成表のピラミッド構造が崩れてしまう。さらには、V 部の上位 3 校が入替戦に進出可能となることで、入替戦本来の価値が損なわれるだけでなく、リーグ戦 I 週目から V 週目までの開催意義も薄れてしまう。そもそもリーグ編成表をピラミッド型にする目的は、上位校の希少性を高めること、そして数少ない上位校になることを目指して加盟校が競い合い、競技レベルを向上させることにある。また、V 部制には大学 4 年間で I 部を目指せるようにする意図があり、廃止することは考えていない。当初は、男女間で所属加盟校数に差があり、ブロック数も異なっていたため、それぞれ異なるピラミッド型のリーグ編成表を組んでいた。しかし、加盟校数減少により男女のブロック数が同数になった以上、男女で編成表を揃えることが適切だろう。本事案は目先の利害関係が絡む極めて難しい問題ではあるが、目の前の利害ではなく、この先数十年にわたる学生弓道の在り方や将来を見据え、建設的な議論を進めていきたい。

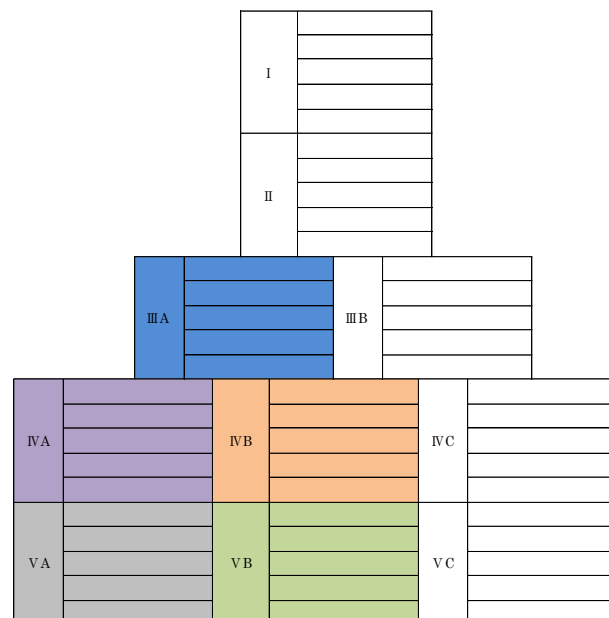
## 今回の議論

- ・ A プランと B プランのどちらを採用するか。

### 《A プラン》



before



after

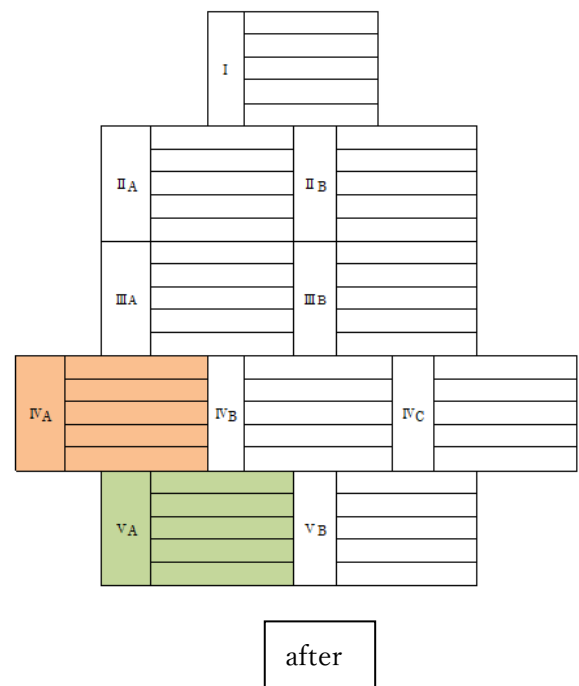
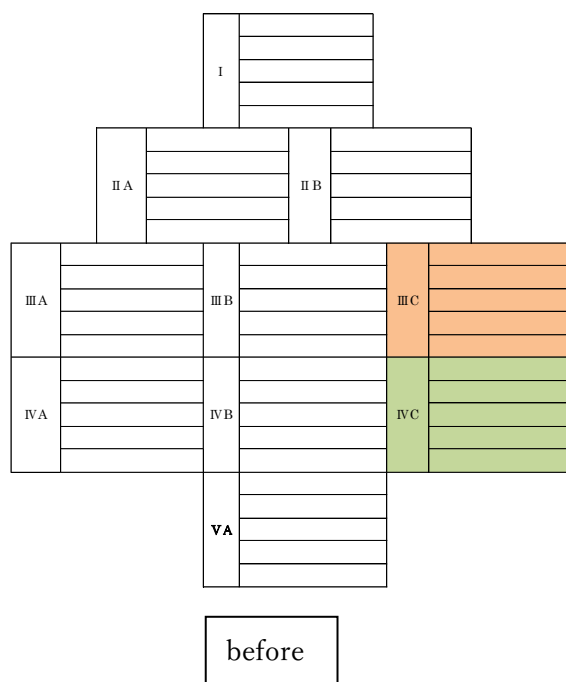
### 〈メリット〉

- ・ 最も適切なピラミッド型のリーグ編成表となり、各加盟校間の競争が加速する。その結果、競技レベルの向上を図ることができる。
- ・ 上位校であることの価値が男女間で均一になる。
- ・ 将来的な加盟校数減少に対応できる。

### 〈デメリット〉

- ・ 降格数が 25 大学に及ぶ。(II 部×1、III 部×2、IV 部×2 が降格圏に属することとなる)

## 《B プラン》



### 〈メリット〉

- ・降格数を10大学に留められる。(Ⅲ部×1、Ⅳ部×1が降格圏に属することとなる)

### 〈デメリット〉

- ・上位校であることの価値が男女間で異なるものになってしまう。
- ・将来的な加盟校数減少に対応できない。

## 11. リーグ編成表再編方法について(第 72 代委員長 塚原)

### 背景

リーグ編成表再編成の際には、一定数の降格を避けられない。

### 今回の議論

降格する大学の決定方法について検討する。降格する大学の決定基準や方法に関しては、加盟校の意見や提案を踏まえ総合的に判断したい。今回 51 校の加盟校のうち、4 校が委任状を提出しており、参加校 47 校のうち 22 校の賛成(過半数)で本議案は可決する。

### 本連盟からの提案

本連盟としては、リーグ編成表にはその時々の実力が反映されるべきであるため第 72 期リーグ戦の結果を基に降格する大学を決定するのが適切であると考える。

### リーグ編成表再編方法(案)

第 72 期リーグ戦を通常通り開催し、順位決定戦・入替戦の結果を基に第 72 期リーグ編成表(暫定版)を作成する。そして第 72 期リーグ戦の的中率を基に、暫定版における所属カテゴリー内での順位を決定し、的中率の低い大学を降格させる。なお暫定版のリーグ編成表から 2 カテゴリー以上の降格がないように配慮する。

#### ・A プランか B プランのどちらにするか

→今回は方針を決定したい。12 月に行われる学生弓道合同研修会(代々木研修会)にて、正式な規約改正を行いたい。

#### ・どのような再編方法を採用するか

→今回の定時総会にて決定する。第 72 期リーグ戦の結果が出てから再編方法を決定することは不公平であるため、事前に再編方法を決めておく必要がある。

#### 【13 時 40 分～14 時 10 分】

各校、意見交換。(グループディスカッション)

#### 【14 時 10 分～14 時 25 分】

学連役員が意見収集。

#### 【14 時 25 分～15 時 10 分】

会計関連のグループディスカッションを行う。

#### 【15 時 10 分】

意見収集で集まった質問を元に、補足説明。

## 補足事項

順位決定戦に意味があるのか。

優勝・最下位において勝数が同じである場合は順位決定戦を行っている。つまり、順位決定戦の結果が入替戦への進出有無に直結するため、順位決定戦は極めて大きな価値をもつ。一方、2位から4位については、勝数が同じ場合には的中率によって順位を決めている。

的中率ではなく勝敗で決定しても良いのではないか。

同じカテゴリー内でも、Aブロック、Bブロックによって実力が異なることがある。また、棄権が発生すれば、そこで一勝としてカウントされてしまう。それらの観点から、勝敗を基に決定する方法では公平性が担保できない。

Bプランを経た後、Aプランに移行するのはどうなのか。

Bプランを先に採用すれば、目先の降格数を減らすことができる。しかし、将来的にAプランに移行する際に、降格する大学を再度決定する必要があり、いずれにしても世代間の公平性を担保することは難しい。目先の降格や昇格に囚われず、未来志向で、将来の学生弓道のことを考えてほしい。

【15時18分～15時33分】

各校、補足説明を踏まえ、意見交換。（グループディスカッション）

【15時33分～15時45分】

学連役員が意見収集。

## 議決

第72期リーグ戦の結果に基づいて、リーグ編成表を再編するという方法に関しての議決→賛成票50票（うち委任状4校）、反対票1票で可決された。

## 質疑応答

### 〔武蔵大学より質問〕

- ①次のリーグ戦での中率が振るわなかった場合、現在のカテゴリーから2つ以上落ちることがあるのではないか。
- ②第72期リーグ戦の後に作られる暫定版のみならず、現在の位置からもある程度考慮されるのか。

- ①的中率の低い大学を無条件に降格させる方法を採用すると、例えばⅠ部校で合っても、的中率が振るわなければ際限なく降格してしまう可能性がある。そこで保険として、本連盟では暫定版のリーグ編成表から2カテゴリー以上の降格がないように配慮したい。
- ②第72期リーグ戦の結果を踏まえ、暫定版のリーグ編成表から2カテゴリー以上の降格がないようにしたい。

### 〔東京理科大学より質問〕

- ①Aプランでは、Ⅲ部の1位となりⅡ部に昇格した大学が、Ⅱ部の的中率では10位になってしまった時、降格が発生する。その場合Ⅲ部の1位として降格するのか、5位として降格するのか。
- ②降格する大学を決定し、最終的にカテゴリーを決めた時、カテゴリー内の順位は的中率によって判断されるのか。

- ①暫定版から再編成をした後に、Ⅲ部の中での的中率に基づいて順位付けをする。
- ②その認識で間違いない。

### 〔工学院大学より質問〕

降格の方針まで今回で決定するのか。初めに本連盟が提案したAプラン、Bプランのどちらを採用するかについても決めるのか。

第72期リーグ戦の結果が分かってから再編方法について決定することは、公平性に欠ける。今回で再編方法に関しては議決を取り、決めた通りに実施したい。AプランかBプランかについては、この後協議する。

## 議決

本連盟の提案した、第72期リーグ戦の的中率に基づいて、リーグを再編するという方法に関する議決

→賛成票42票(うち委任状4校)、反対票9票で可決された。

→**よって本連盟提案の方法で再編を行う。**



## 質疑応答

### 〔明星大学より質問〕

もし A プランが議決されなかった場合、どうなるのか。

その場合は、B プランについての意見も伺いたい。今回は時間的に議論が難しいため、本連盟で議案を持ち帰り、改めて代々木研修会で提案させていただく。

### 〔東京外国語大学より質問〕

前提として、V 部制を採用しているからこそ、4 年間で I 部を目指せるという制度になっている。A プランを採用した場合だと、例えば、IV 部の 1 位になり、III 部になれたとしても、III 部の 3 分の 2 の大学が降格することになる。今年だけ昇格できる確率がかなり減ってしまうのではないか。

不公平さというのは本連盟も承知している。ただ、本議案については、過去の定時総会や学生弓道研修会にて言及していた。本連盟としては、最低限の説明責任と事前予告は果たしていると考えている。

### 〔東京外国語大学より質問〕

その不公平さを感じているのにも関わらず、B プランではなく、A プランを推す理由は何か。

リーグ編成表再編に関する議題にて説明させていただいた通りと解答させていただきたい。

### 〔東京都立大学より質問〕

今回で方針が決まらなかった場合、代々木研修会、すなわち第 72 期リーグ戦の結果が分かってから決めるということで良いか。

その認識で問題ない。本総会で再編方法に関しては決定しているため、最低限の不公平さの抑止には繋がっていると考えている。

### 〔東京外国語大学より質問〕

目先の降格が関わる重大な議題を、あまり知らされずに今回を迎えた。個人的には、25 校もの大学が降格の影響を受ける A プランに移行するのは急進的だと感じる。B プランから段階的に A プランに移行する形を取っても良いのではないか。

ここ数年、リーグ再編成の議題に関しては複数回言及してきた。近いうちに実施する旨も事前に予告していた。本連盟としては、総会の内容を部内で共有するよう周知しており、情報を知る手立ては十分にあったと考える。加えて近年、予測できないペースで加盟校の数が減少している現状がある。本議案を放置してしまうと、将来的に大きな問題になりうる。本議案はどの点を取っても、ある一定の不公平さは生じるため、その点をご理解いただきたい。

## 議決

・Aプランを採用することに関する議決

→賛成票 30 票(うち委任状 4 校)、反対票 20 票で可決された。

→次回の学生弓道合同研修会では、今回の議決を踏まえ正式な規約改正の提案をしたい。また、学生弓道合同研修会では、規約の文言等の軽微変更に留めさせていただく。

## 12. 全関個人戦の参加賞について(第 72 代副委員長会計 藤井)

### 背景

物価高騰の影響により、会場設営費は前年比 5%増 (¥5,173,300)、賞品・賞状関係費は 26%増 (¥1,649,197) となった。今後も持続的な大会運営を行うためには、支出の見直しと削減が必要である。そこで、賞品・賞状関係費に含まれる全関個人戦参加賞費の見直しを検討したい。

※直近 3 回の全関個人戦参加賞

第 53 回全関個人戦参加賞→都学バッジ (¥1,480,597)

第 54 回全関個人戦参加賞→ネーム入りキーホルダー (¥1,302,180)

第 55 回全関個人戦参加賞→冷感タオル (¥1,649,197)

### 今回の議論

- ・全関個人戦参加賞に対する部員の反応はどうか。良い点、悪い点をそれぞれ検討する。
- ・全関個人戦参加賞として、どういったものが欲しいか。また個人戦参加賞の代替案を考える場合、どのようなものがあるか。(具体的な予算をここでは定めない)

### 質疑応答

[中央大学より質問]

スライドと議題詳細の資料で、直近の全関個人戦参加賞の金額が異なるが、どちらが正しいか。

スライドが正しい。

### 13. 役員派遣負担金について(第 72 代副委員長会計 藤井)

#### 背景

2023 年度より導入された役員派遣負担金は、幅広い大学からの役員派遣を促すインセンティブとして導入された。導入 2 年目となる今年度、新役員の派遣状況には一定の改善が見られたものの、同大学からの派遣が依然として多く、面接参加人数も増えていない。現制度では、非派遣校が 10 万円近い負担金を支払う一方、派遣校は負担金が免除されている。派遣校には、部員数・会計状況ともに安定している大学が多いが、非派遣校には小規模で財政的に厳しい大学も多く、会計面での格差拡大が課題となっている。そのため、役員派遣をしている大学であっても、金額の負担をしていく必要があると考えている。ただし、役員派遣に対する何かしらのインセンティブは残す方針である。

#### 今回の議論

昨年度の合同研修会において、役員派遣負担金の計算方法の変更があった。(部員数の多い大学が役員を派遣しない場合の負担を重くするという内容)

##### ・役員を派遣している大学

この変更は、実際に役員派遣を行う判断に影響したか。

##### ・役員を派遣していない大学

この変更を受けて、部内で役員を派遣しようという議論や動きは見られたか。

##### ・今後の制度変更に対する意見

現在は役員を派遣している大学は負担金が免除されているが、今後は派遣校であっても一定の金額を負担する制度に変更することについて、賛成か反対か。

#### 【14 時 40 分～14 時 55 分】

各校、意見交換。(グループディスカッション)

#### 【14 時 55 分～15 時 10 分】

学連役員が意見収集。今回は議決を取らないが、集められた意見等は学生弓道合同研修会で共有したい。

## 14. 第72期リーグ戦について(第72代委員長 塚原)

### ○「新人」・「旧人」について

- ・「旧人」：都学リーグ戦の試合において、1本でも行射した事がある選手。  
※全関東大会、インカレ、王座、百射会・記録会等の出場有無は関係ない。  
※新人戦への出場は不可。
- ・「新人」：都学リーグ戦に出場したことの無い選手。

### ○開催形式について

#### ：対面開催

- ・加盟校の第三者道場を試合会場に指定する。
- ・競技校とは別に、空き週となっている加盟校を立合校に指定する。機械的に割り振るため道場校と重複する可能性がある。
- ・日程は、年間事業計画を参照すること（各週日曜開催）。
- ・順位決定戦と入替戦における会場校と立合校は第V週が終了次第、順次決定、公開する。
- ・会場貸出、立合派遣への協力を強く要請する。

### ○立合講習会について

- ・多くの懲戒事案は競技校の不手際が原因で発生している。つまり立合校・競技校双方からトラブル発生を防ぐ必要がある。そのため、主審副審を務める予定の者（各チーム計4人まで）と各チームの責任者1名に参加を要請する。
- ・8月24日(日)18:00 開始予定。

### ○競技校・立合校間の連絡手段について

今年度もオープンチャットを指定（リンク一覧は別途資料を参照）。

例年オープンチャットへの入室が遅く、運営に支障をきたす事案が発生している。公開次第、速やかに入室すること。

### ○試合の日程変更に関して

「加盟校からの申告による日時の変更は原則認めない。」

「天災の発生など、大規模な不可抗力的事由が発生した場合のみ、規約に基づき委員長の判断で変更する可能性がある。」（本連盟規約 第四十条、第一七八条）

### ○練習試合に関して

「リーグ戦第I週から第V週および順位決定戦、入替戦の週においては、練習試合を禁止する。」

「なお予備週に限っては事前に本連盟に申告し、本連盟が認めた場合のみ練習試合を認める。」（本連盟規約 第七十七条、第一〇五条）

○注意喚起

- ・ 的中外れ処理等の発生防止のために競技校、立合校双方が最大限の注意を払うこと。
- ・ 記録用紙には記入例の通りに記入すること。
- ・ 本連盟規約や大会要項を熟読し運営方法への理解を深めておくこと。学生弓道の競技性担保の観点から極めて重要である。

15. 連絡事項・その他(第 72 代委員長 塚原)

[中央大学より質問]

以前の学生弓道合同研修会において、リーグ戦の道場貸出に対するインセンティブの在り方について議論したが、その後、この議論はどのようなになっているのか。

連盟内で協議はしたが、現状、正当性をもつレベルにまで発展していない。代ごとに早急に解決すべき事案はそれぞれあり、そういった事案がなかった際には、今までの総会などの議論を踏まえて、より議論を深めていきたい。以前の議論は決して無駄にはなっておらず、貴重なご意見として、把握はその都度させていただいている。

【～16 時 40 分】

個別に質問を受付。

【16 時 45 分】

閉会。